

平成 23 年度  
東みよし町普通会計財務諸表  
(概要・分析)

一 般 会 計

【貸借対照表】

町が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表

平成 23 年度 貸借対照表  
(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

現在行政目的のために使用されている資産額

現在行政目的のために使用されていない資産額

特定の目的のために貯めている積立金額

1年以上回収されていない町税等の債権

平成 23 年度中に回収されなかった町税等の債権

現在町が住民サービスを提供するために保有している資産の総額

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	37,403,302	(1) 地方債	9,107,481
(2) 売却可能資産	192,762	(2) 長期未払金	93,980
公共資産合計	37,596,064	(3) 退職手当引当金	1,738,766
		(4) 損失補償等引当金	0
		(5) その他	0
2 投資等		固定負債合計	10,940,227
(1) 投資及び出資金	591,395	2 流動負債	
(2) 貸付金	30,368	(1) 翌年度償還予定地方債	1,367,815
(3) 基金等	1,642,878	(2) 短期借入金	0
(4) 長期延滞債権	140,352	(3) 未払金	22,429
(5) 回収不能見込額	△8,111	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資等合計	2,396,882	(5) 賞与引当金	81,495
		(6) その他	0
3 流動資産		流動負債合計	1,471,739
(1) 現金・預金	2,899,016	負債合計	12,411,966
(2) 未収金	45,883		
流動資産合計	2,944,899		
		純資産の部	
		純資産合計	
			30,525,879
資産合計	42,937,845	負債・純資産合計	42,937,845

平成 25 年度以降に返済する予定の借金残高

平成 25 年度以降に支払う予定の債務残高

平成 23 年度末までに発生した、特別職を含む全職員に将来支給すべき退職手当

平成 24 年度に返済する予定の借金残高

平成 24 年度に支払う予定の債務残高

資産形成のために発行した借金の残額  
【将来世代の負担となる額】

資産形成のためすでに支払った額  
【現世代が負担してきた額】

行政コスト計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

**【行政コスト計算書】**  
 平成 23 年度の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務諸表

経常行政コスト		6,646,484
1	人にかかるコスト	1,568,823
	(1) 人件費	1,285,364
	(2) 退職手当引当金繰入等	201,964
	(3) 賞与引当金繰入額	81,495
2	物にかかるコスト	2,536,927
	(1) 物件費	997,727
	(2) 維持補修費	14,737
	(3) 減価償却費	1,524,463
3	移転支出的なコスト	2,391,201
	(1) 社会保障給付	777,329
	(2) 補助金等	744,681
	(3) 他会計等への支出金	823,614
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	45,577
4	その他のコスト	149,533
	(1) 支払利息	141,388
	(2) 回収不能見込計上額	8,671
	(3) その他行政コスト	△526
経常収益		213,123
1	使用料・手数料等	139,962
2	分担金・負担金・寄附金	73,161
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)		6,433,361

資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費

施設利用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担額

経費から受益者負担を差し引いた額  
**【町税や地方交付税といった一般財源等で賄わなければならないコスト】**

純資産変動計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

【純資産変動計算書】  
貸借対照表上の純資産合計が 1 年  
間でどのように変動したかを表し  
ている財務諸表

期首純資産残高	29,982,913
1 純経常行政コスト	△6,433,361
2 一般財源	
(1) 地方税	1,318,805
(2) 地方交付税	4,055,599
(3) その他行政コスト充当財源	489,877
3 補助金等受入	1,300,891
4 臨時損益	△188,788
5 資産評価替えによる変動額	△57
6 無償受贈資産受入	0
7 その他	0
期末純資産残高	30,525,879

平成 23 年度当初時点の純資産  
残高

平成 23 年度末時点の純資産  
残高  
純資産は 1 年間で 5 億 4,296  
万 6 千円増加しており、平成  
23 年度は健全な財政運営を  
行ったと言えます。

資金収支計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

【資金収支計算書】  
現金の出入りの情報を 3 つの区分に分けて表示した財務諸表

経常的収支の部	
支出合計	5,135,109
収入合計	7,517,385
経常的収支額	2,382,276
公共資産整備収支の部	
支出合計	1,029,679
収入合計	682,611
公共資産整備収支額	△347,068
投資・財務的収支の部	
支出合計	2,141,351
収入合計	206,575
投資・財務的収支の額	△1,934,776
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	100,432
期首歳計現金残高	457,690
期末歳計現金残高	558,122
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	996,330

日常の行政サービスを行うにあたって必要な収支

公共資産の整備を行うにあたって必要な収支

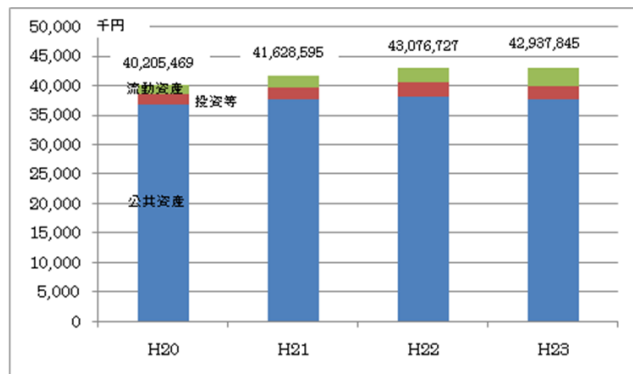
経常的収支や公共資産整備収支以外の収支

借金の発行や償還、預金の積立や取崩しを除いた基礎的財政収支は黒字になっており、平成 23 年度の収入で平成 23 年度の行政サービス等に要した支出が賄えていたと言えます。

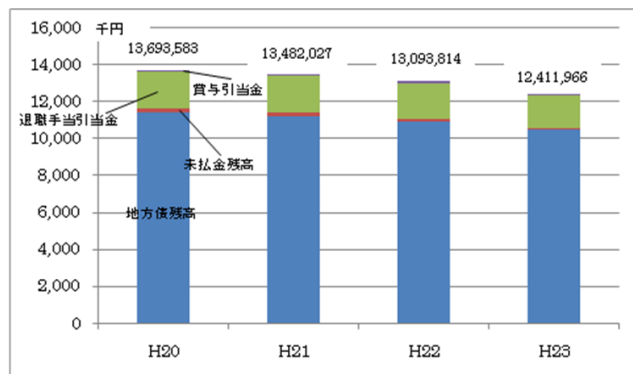
## 1 資産総額・負債総額・地方債残高の推移

貸借対照表における、平成 20 年度から平成 23 年度にかけての資産総額・負債総額・地方債残高の推移は次のグラフのとおりです。

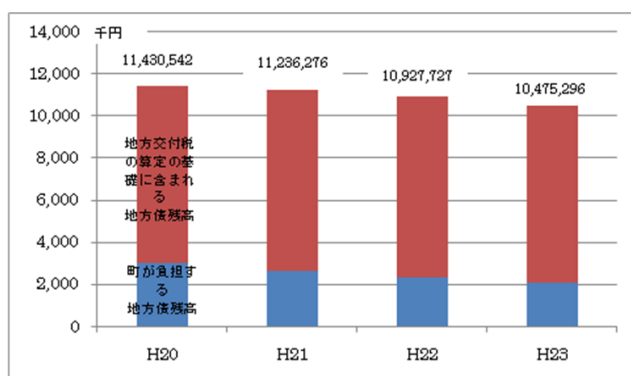
平成 22 年度と比較すると、情報通信基盤整備事業やまちづくり交付金事業などの大型事業が終了したことから公共資産が減少しましたが、投資等や流動資産については、財政調整基金、減債基金、元気・交流・未来基金への積み立てにより増加しています。



地方債発行額の抑制などにより、地方債残高については、平成 20 年度から 9 億 5,525 万円減少しています。退職手当引当金についても、職員数削減により 2 億 3,391 万円減少するなど、負債総額は平成 20 年度以降、減少を続けています。



負債総額のうち地方債残高については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれるものがあるため、実際に町が負担する地方債残高は、平成 20 年度から平成 23 年度を平均すると、22.9%となっています。



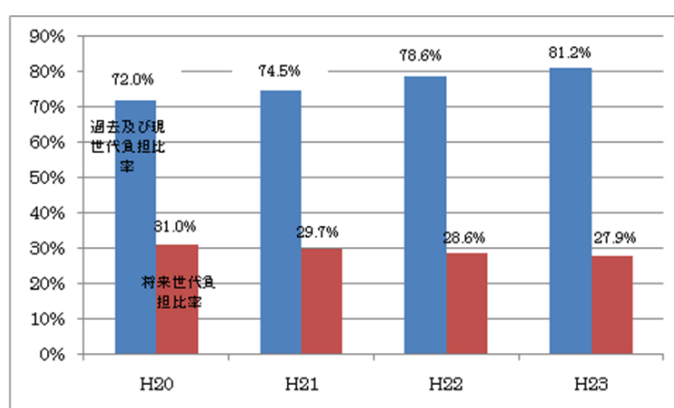
## 2 社会資本形成の過去及び現世代、将来世代負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます(平均値:50%~90%)。

＜純資産合計÷公共資産等合計×100＞

また、地方債に着目することで、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます(平均値:15%~40%)。＜地方債残高÷公共資産等合計×100＞

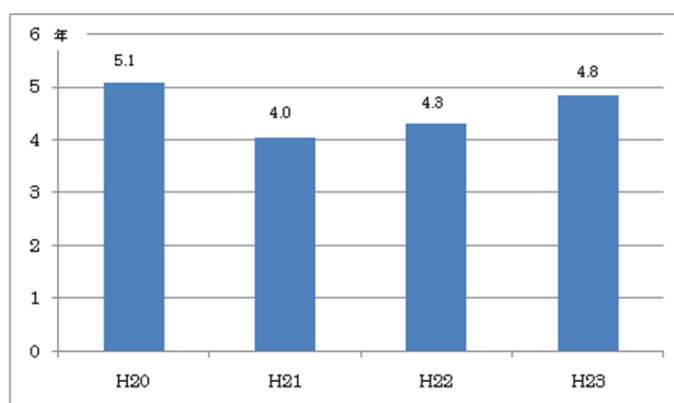
社会資本への投資にあたっては、将来世代負担比率が低い方が財政的に健全であると言えますが、世代間負担の公平を図るためには、過去及び現在の世代が過度に負担することも適当ではないため、世代間負担のバランスに配慮していく必要があります。



## 3 歳入額対資産比率

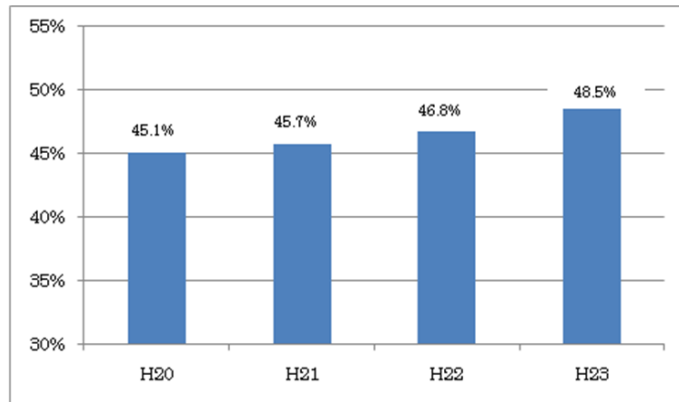
歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます(平均値:3.0~7.0)。

この比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、維持管理経費が発生する可能性も高くなります。＜資産合計÷歳入合計＞

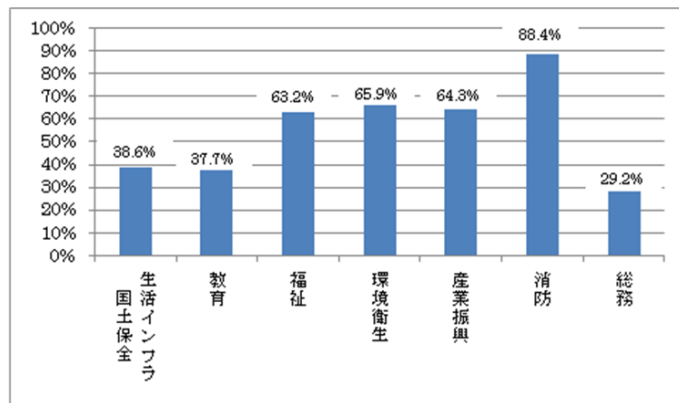


#### 4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます(平均値:35%~50%)。  
<減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地+減価償却累計額)×100>



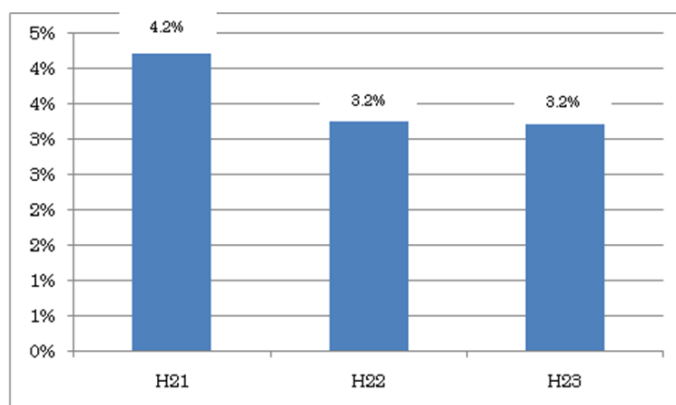
資産老朽化比率を行政目的別に見ると、消防が88.4%と最も高く、次いで環境衛生65.9%、産業振興64.3%、福祉63.2%となっています。





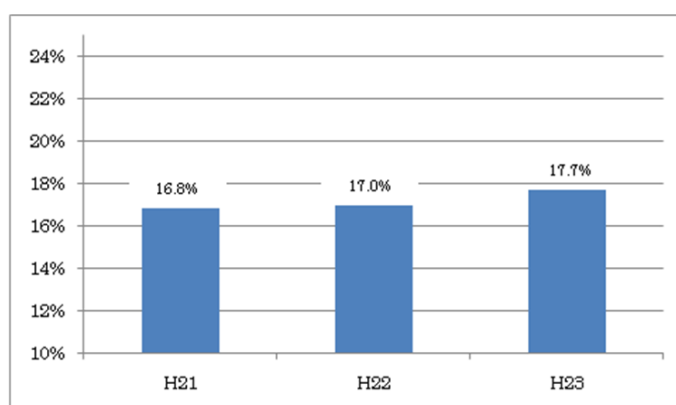
## 5 受益者負担比率

経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。受益者負担比率が他団体に比べて著しく低い場合などは、原因を詳細に検討する必要があります（平均値：2%~8%）。＜経常収益÷経常行政コスト×100＞



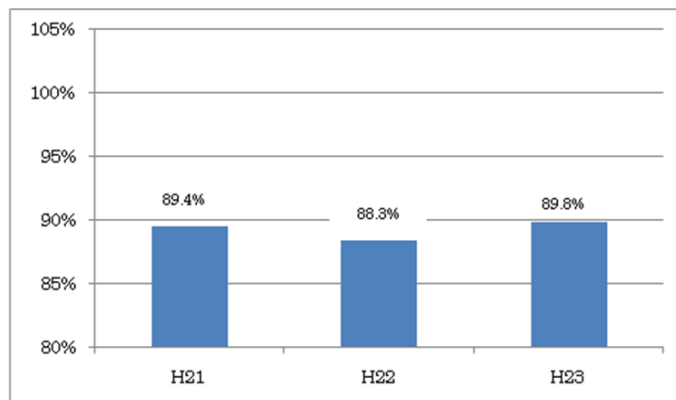
## 6 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを分析することができます（平均値：10%~30%）。＜経常行政コスト÷公共資産×100＞



## 7 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります（平均値：90%~110%）。＜純経常行政コスト÷（一般財源+補助金等受入（その他一般財源等の列））×100＞



## 8 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です（平均値：3年~9年）。＜地方債残高÷経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）＞

